

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成18年3月23日(2006.3.23)

【公表番号】特表2005-517067(P2005-517067A)

【公表日】平成17年6月9日(2005.6.9)

【年通号数】公開・登録公報2005-022

【出願番号】特願2003-566089(P2003-566089)

【国際特許分類】

C 08 L	21/00	(2006.01)
B 29 D	30/52	(2006.01)
B 60 C	1/00	(2006.01)
C 08 K	3/00	(2006.01)
C 08 K	5/3415	(2006.01)
C 08 L	7/00	(2006.01)
C 08 L	9/00	(2006.01)
C 08 K	5/54	(2006.01)

【F I】

C 08 L	21/00	
B 29 D	30/52	
B 60 C	1/00	A
C 08 K	3/00	
C 08 K	5/3415	
C 08 L	7/00	
C 08 L	9/00	
C 08 K	5/54	

【手続補正書】

【提出日】平成18年2月3日(2006.2.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

タイヤトレッドであって、少なくとも、(i)ジエンエラストマー、(ii)60phrを超える強化無機充填剤、(iii)2~15phrのカップリング剤及び(iv)4~12phrのビスマレイミド化合物をベースとしたゴム組成物を含む事を特徴とするタイヤトレッド(phr=ジエンエラストマー100部当りの質量部)。

【請求項2】

ジエンエラストマーが、ポリブタジエン、合成ポリイソブレン、天然ゴム、ブタジエンコポリマー、イソブレンコポリマー及びこれらのエラストマーの混合物から成る群から選ばれる、請求項1記載のタイヤトレッド。

【請求項3】

強化無機充填剤がシリカ質又はアルミナ質充填剤である、請求項1又は2記載のタイヤトレッド。

【請求項4】

強化無機充填剤の量が、70phrを超える、請求項1~3のいずれか1項記載のタイヤトレッド。

【請求項 5】

ビスマレイミド化合物が、N,N-(m-フェニレン)-ビスマレイミド又はN,N-(4,4-ジフェニルメタン)-ビスマレイミドである、請求項1～4のいずれか1項記載のタイヤトレッド。

【請求項 6】

ビスマレイミド化合物が、N,N-(4,4-ジフェニルメタン)-ビスマレイミドである、請求項5記載のタイヤトレッド。

【請求項 7】

ビスマレイミド化合物の量が、5～10phrの範囲内である、請求項1～6のいずれか1項記載のタイヤトレッド。

【請求項 8】

請求項1記載のタイヤトレッドを含むタイヤ。

【請求項 9】

乗用車タイヤから成る請求項8記載のタイヤであって、タイヤのトレッドが、タイヤの硬化後で且つ機械的ならし運転後に、トレッドの表面から内側に向けて放射状に増加する剛性勾配を有し、前記トレッドのモジュラスM E 1 0 (10%伸びにおける割線係数)が表面において2～8MPaであり、その放射状の最も内側の部分において8～16MPaであるタイヤ。

【請求項 10】

夏用の乗用車タイヤから成る請求項9記載のタイヤであって、トレッドのモジュラスM E 1 0 が表面において5～8MPaであり、その放射状の最も内側の部分において8～14MPaであるタイヤ。

【請求項 11】

冬用の乗用車タイヤから成る請求項9記載のタイヤであって、トレッドのモジュラスM E 1 0 が表面において3～6MPaであり、その放射状の最も内側の部分において6～12MPaであるタイヤ。